

令和4年度 主な学校行事予定

春光うららかな季節を迎え、子どもたちの進級と入学を祝っているかのようです。保護者の皆様には、日頃から学校教育にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、湯河原小学校教育目標「生命輝く 子どもを育てる ～心はほかほか 学びはしっかり 体ははつらつ～」の具現化に向け、次のように年間の主な行事を予定いたしました。なお、日程は、あくまでも予定ですのでご承知おきください。これまで通り、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

《前期》

月	日(曜日)	主な行事	備考
4月	5日(火)	着任式、前期始業式、入学式	
	5日(火)～28日(木)	PTA児童登下校見守り活動月間(6年生保護者)	
	8日(金)	★給食開始、学級懇談会、PTA常置委員会①	
	12日(火)	1年生をむかえる会	
	13日(水)	PTA運営委員会①	
	19日(火)	全国・学力学習状況調査(6年)《国語・算数・理科》 授業参観【5校時】、PTA総会、修学旅行保護者説明会 健康関係計測	
5月	2日(月)～31日(火)	PTA児童登下校見守り活動月間(5年生保護者)	
	6日(金)～12日(木)	家庭訪問週間	
	9日(月)	PTA運営委員会②	
	17日(火)	学校支援ボランティア全体会①	
	18日(水)～19日(木)	修学旅行(6年 日光方面)	
	18日(水)	給食試食会	
	20日(金)	引き取り訓練	
	24日(火)	プール清掃(6年)	
	30日(月)	遠足(1～4年)	お弁当
	31日(火)	遠足(1～4年)予備日 健康関係計測、検診	お弁当
6月	1日(水)～30日(木)	PTA児童登下校見守り活動月間(4年生保護者)	
	13日(月)	プール開き	
	16日(木)～17日(金)	防災学習(5年)	
	22日(水)	PTA運営委員会③	
	27日(月)	児童会行事《湯河原町お弁当の日》 健康関係計測、検診	お弁当
7月	1日(金)～8/31日(水)	PTA児童登下校見守り活動月間(3年生保護者)	
	1日(金)	学校公開日【2・3・5校時】、湯小ピカピカ清掃【4校時】 学校評議員会①	
	11日(月)～19日(火)	教育相談日(全員)⇒予備日20日(水)	
	15日(金)	★給食終了	
21日(木)～8月29日(月)		夏休み	
8月	30日(火)	朝会(夏休みを終えて)	
9月	1日(木)～30日(金)	PTA児童登下校見守り活動月間(2年生保護者)	
	1日(木)	★給食開始	
	20日(火)	PTA運営委員会④	
	27日(火)	なかよし班遊び(長昼休み)	
	29日(木)	芸術鑑賞会	
10月	30日(金)	学年・学級懇談会	
	3日(月)～31日(月)	PTA児童登下校見守り活動月間(1年生保護者)	
	6日(木)	★給食終了	
	7日(金)	前期終業式	

《後期》

月	日(曜日)	主な行事	備考
10月	11日(火) 12日(水) 22日(土) 24日(月)	後期始業式 ★給食開始 運動会 運動会振替休業	お弁当
11月	1日(火)～30日(水) 1日(火) 16日(水)	PTA児童登下校見守り活動月間(6年生保護者) PTA運営委員会⑤ 湯河原町小学校音楽会(5年生)町民体育館	
12月	1日(木)～23日(金) 3日(土) 5日(月) 7日(水)・9日(金) 13日(火) 22日(木)	PTA児童登下校見守り活動月間(5年生保護者) 学校公開日【2・3・4校時】《湯河原町お弁当の日》 学校評議員会② 学校公開日振替休業 教育相談日(希望者) 大掃除 ★給食終了	お弁当
12月24日(土)～1月9日(月)		冬休み	
令和5年 1月	10日(火)～31日(火) 10日(火) 11日(水) 12日(木) 18日(水) 24日(火) 26日(木)	PTA児童登下校見守り活動月間(4年生保護者) 朝会(新年を迎えて) ★給食開始 PTA運営委員会⑥ 授業参観【5校時】、PTA常置委員会②(年間反省) なかよし班活動(長昼休み) 新1年生保護者説明会	
2月	1日(水)～28日(火) 6日(月) 24日(金)	PTA児童登下校見守り活動月間(3年生保護者) PTA運営委員会⑦ 6年生を送る会、懇談会(6年)、学校評議員会③	お弁当
3月	1日(水)～24日(金) 2日(木) 14日(火) 17日(金) 22日(水) 24日(金)	PTA児童登下校見守り活動月間(2年生保護者) PTA総会、学年・学級懇談会(1～5年) 大掃除 ★給食終了 卒業式 修了式、離任式、PTA運営委員新旧引き継ぎ	
4月	3月25日(土)～4月4日(火) 4月4日(火)	春休み PTA役員会	

※ 湯河原町の3小学校で、「給食実施日の計画を年間182回」にそろえています。

※ 令和3年度から、PTA児童登下校見守り活動は1週間毎ではなく、1ヶ月毎の月間になりました。